

次世代へつなぐこと、考えてみませんか？

遺言作成のご案内



遺言書には、トラブル予防だけでなく、相続の名義変更手続きなどをしやすくする効果もあり、作成する方が増えています。また、状況に応じて書き直し出来るので安心です。ご興味のある皆様向けに、気軽に取り組めるサービスをご用意しています。

基本プラン

◇公正証書遺言作成⇒7万円

内容：遺言書文章起案、必要書類の取得、
公証役場への証人同行等

事前相談、遺言書の内容の起案から作成までの手配を当事務所が行うので、安心して遺言書作りができます。

追加サービス

◇遺言書預かり⇒3万円

内容：公正証書の正本または謄本のお預かり

自宅管理が心配な時や、万が一に備えて、当事務所で公正証書の一冊をお預かりしておくものです。

追加サービス

◇遺言執行者就任⇒25万円～

内容：当事務所が執行者として遺言実行

亡くなった後、遺言に従って、実際に遺産分けを行うのが遺言執行者です。相続人の皆様に遺言書の中身を説明し、実際に遺産を分け、名義変更まで行います。



司法書士法人

一休法務事務所コスモ岡山

フリーダイヤル

0120-193-552